

陳情 23 - 32 (写)

議員の費用弁償の廃止を求めることについての陳情

区議会議員は本会議、委員会等出席に一日5000円の費用弁償を一律支給されている。

議員は、本会議、委員会等出席のためには、徒歩又は自転車を利用すれば交通費が掛からない。また遠くても区内であれば、公共交通機関を利用して数百円程度で済むはずである。

平成21年度の議会費の決算報告によると、議員報酬・期末手当を31人で約3億3千万円（共済費を除く）およそ議員一人あたり年間1千万円以上の報酬と期末手当を受けている。

交通費他の費用弁償は、報酬・期末手当に含まれると解釈すべきである。

議員の本会議・委員会等の出席の為の費用弁償の支給は、廃止することを陳情する。

尚、東京新聞によると荒川区・杉並区ですでに廃止されている。

台東区議会の「行政改革も まず自ら 即 始めよ」

以上

平成23年8月23日

台東区議会議長

青 柳 雅 之 殿